

第42回亀岡市民駅伝競走大会 開催要項

趣 旨	小学生から中高年者までの亀岡市内のスポーツ愛好者及び中・長距離ランナーが気軽に参加できる駅伝競走大会として、生涯スポーツの振興と競技力の向上をめざし開催する。																		
主 催	公益財団法人 亀岡市体育協会																		
主 管	亀岡市民駅伝実行委員会																		
後 援	亀岡市、亀岡市教育委員会、京都新聞																		
協力団体	亀岡警察署、亀岡市医師会、亀岡市スポーツ推進委員協議会、亀岡アマチュア無線クラブ																		
日 時	平成29年2月5日(日) 雨天決行 選手受付 午前 8時15分～午前8時30分(市立保津文化センター前) 開会式 午前 8時45分 (市立保津文化センター) スタート 午前10時20分 (市立保津文化センター前) 表彰・閉会式 競技終了60分後 (市立保津文化センター)																		
コ ー ス	市立保津文化センター前をスタート・フィニッシュとする保津コース。 一般男子(5区間 19.7km) 中学男子(5区間 15.85km) 一般女子、中学女子(6区間 15.85km) 小学生男子・女子(3区間3.6km)																		
対 象	亀岡市内に在住、在勤または在学者で編成したチーム。																		
チーム編成	1チームは、監督1名、競技者一般男子・中学男子5名、一般女子・中学女子6名、補員4名以内とする。ただし、1名に限り亀岡市外の人が入ってもよい。 小学生ミニ駅伝は男女別1チーム3名とする。																		
種 別	1部 一般男子の部 2部 一般女子の部 3部 中学生男子の部(亀岡市内中学校単位の生徒で編成) 4部 中学生女子の部(亀岡市内中学校単位の生徒で編成) 5部 小学生ミニ駅伝男子の部(亀岡市内小学校単位5・6年児童での編成を原則とする) 6部 小学生ミニ駅伝女子の部(亀岡市内小学校単位5・6年児童での編成を原則とする)																		
区間と距離 <一般男子> (5区間) (19.7km)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1区</td><td>市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前</td><td>4.30km</td></tr> <tr><td>第2区</td><td>市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前</td><td>3.85km</td></tr> <tr><td>第3区</td><td>市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前</td><td>3.85km</td></tr> <tr><td>第4区</td><td>市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前</td><td>3.85km</td></tr> <tr><td>第5区</td><td>市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前</td><td>3.85km</td></tr> </table>	第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前	4.30km	第2区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km	第3区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km	第4区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km	第5区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km			
第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前	4.30km																	
第2区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km																	
第3区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km																	
第4区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km																	
第5区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km																	
<中学男子> (5区間) (15.85km)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1区</td><td>市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前</td><td>4.30km</td></tr> <tr><td>第2区</td><td>市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所</td><td>2.60km</td></tr> <tr><td>第3区</td><td>島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所</td><td>2.30km</td></tr> <tr><td>第4区</td><td>祢田中継所 → 市立保津文化センター前</td><td>2.80km</td></tr> <tr><td>第5区</td><td>市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前</td><td>3.85km</td></tr> </table>	第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前	4.30km	第2区	市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所	2.60km	第3区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km	第4区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km	第5区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km			
第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 市立保津文化センター前	4.30km																	
第2区	市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所	2.60km																	
第3区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km																	
第4区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km																	
第5区	市立保津文化センター前 → 市立保津文化センター前	3.85km																	
<一般女子> <中学女子> (6区間) (15.85km)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1区</td><td>市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 島ノ前中継所</td><td>3.05km</td></tr> <tr><td>第2区</td><td>島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所</td><td>2.30km</td></tr> <tr><td>第3区</td><td>祢田中継所 → 市立保津文化センター前</td><td>2.80km</td></tr> <tr><td>第4区</td><td>市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所</td><td>2.60km</td></tr> <tr><td>第5区</td><td>島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所</td><td>2.30km</td></tr> <tr><td>第6区</td><td>祢田中継所 → 市立保津文化センター前</td><td>2.80km</td></tr> </table>	第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 島ノ前中継所	3.05km	第2区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km	第3区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km	第4区	市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所	2.60km	第5区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km	第6区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km
第1区	市立保津文化センター前 → (保津大橋北詰経由) 島ノ前中継所	3.05km																	
第2区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km																	
第3区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km																	
第4区	市立保津文化センター前 → 島ノ前中継所	2.60km																	
第5区	島ノ前中継所 → (文化センター前通過) → 祢田中継所	2.30km																	
第6区	祢田中継所 → 市立保津文化センター前	2.80km																	
<小学生> (3区間) (3.60km)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1,2,3区</td><td>市立保津文化センター前 → 愛宕谷川橋 → 愛宕谷橋 → 山惣前 → 大年団地内 → 市立保津文化センター前 1.2km×3人</td><td>3.60km</td></tr> </table>	第1,2,3区	市立保津文化センター前 → 愛宕谷川橋 → 愛宕谷橋 → 山惣前 → 大年団地内 → 市立保津文化センター前 1.2km×3人	3.60km															
第1,2,3区	市立保津文化センター前 → 愛宕谷川橋 → 愛宕谷橋 → 山惣前 → 大年団地内 → 市立保津文化センター前 1.2km×3人	3.60km																	

- 参加料 1チーム 6,500円。ただし、高校生で編成されたチームは 5,500円、中学生で編成されたチームは 4,500円、小学生ミニ駅伝は1チーム900円とする。
- 参加申込み ※天候、災害等で中止の場合は、ゼッケン代を差し引いた金額を返金する。
平成28年12月12日(月)から平成28年12月26日(月)午後5時(厳守)までに、所定の出場申込書に記入し、参加料を添えて申し込んで下さい。
但し、火曜日は休館。火曜日が祝日の場合は水曜日が休館のため受付できません。
申込先〒621-0029 亀岡市曾我部町穴太土淵33の1 亀岡運動公園体育館内
公益財団法人亀岡市体育協会事務局 ☎0771-24-8385
- 監督者会議 平成29年2月3日(金) オーダー用紙受付午後7時30分～7時50分、会議は8時から
亀岡運動公園体育館2階スポーツ相談室で開催する。出場チームの監督又は代表者は必ず出席すること。欠席の場合は失格とする。(参加料は返却しない)
- 表彰 *ミニ駅伝については、当日(2/5)午前8時15分(受付後)より行う。
1. 各部とも1～3位までは表彰状と盾を、また4位～6位までは表彰状を授与する。(盾は1部～4部は各チームに、5・6部は各個人に授与する。)
2. 各部区間優勝者を表彰する。(大会運営上、後日発表となることもある。)
- 競技規定 1. 競技者は、胸部と背部に次に指定するナンバーカードをつけること。
(主催者準備)
・ 1部は、白地に黒文字 ・ 3部はブルー地に黒文字
・ 2部・4部は、白地に赤文字
・ 5部は白地に黒文字 ・ 6部は白地に赤文字
2. 競技者は、いかなる場合でも道路の中心より左側を走らなければならない。中継所ではこの限りではない。また、交差点では中心から右側に出てはならない。
3. 警察官及び役員の指示には絶対に従うこと。
4. 車または人による伴走、飲食物の補給、その他の助力を受けることはできない。また、大会関係車両以外はコース内の走行を一切認めない。
違反があった場合は、そのチームは失格とする。
5. 引継ぎにはタスキを用いる。タスキは肩から斜めわき下へかけて走るものとする。ただし、中継所前後50mの区間は手に持って走ってもよい。
6. 中継線で新たに引継ぐ競技者は、中継線から進行方向に位置しなければならない。また引継ぎは、中継線から進行方向20m以内とし、手から手へ確実に受け渡しすること。
7. 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合そのチーム全体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
なお、再スタートは、最終チームが通過した1分以内とする。
8. 正式オーダーは、監督者会議受付時に提出すること。オーダー提出後の選手変更は、当日の8時15分から8時30分までに補員から変更区間の競技者と交替補充することができるが、その場合原則として医師の診断書を添えて変更を申し出ること。ただし、当日、オーダーに欠員が生じた場合は、参加を認めない。
※同一所属の複数参加チームは、補員のみの共有を認めるが、それ以外の選手の移動による新チーム編成は、駅伝のルール上認められない。

9. 警察の道路使用時間により繰上げスタートは次の時間で行う。
 男子 第4中継所(市立保津文化センター中継所) 11時40分
 女子 第4中継所(島ノ前中継所) 11時30分
10. 第1区のスタート順は、監督会議時に抽選する。
11. スタート要領(第1区走者)は次のとおりとする。
 「10分前」「5分前」「3分前」「1分前」「30秒前」「20秒前」「10秒前」をアナウンスするので、競技者は、5分前にスタート地点付近に集合し、3分前で競技服装になること。「10秒前」と同時に「位置について」を通告するので、スタートラインに並び、出発合図で走り出すこと。
12. その他は、平成28年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項による。

注意事項

1. レース中の事故については、主催者で応急処置は行うが、その他の責任は一切負わない。
2. 受付は、午前8時15分から8時30分(時間厳守)までとする。
3. 開会式には極力参加すること。
4. 競技者の配置及び収容は、主催者で行わないので各自で移動のこと(中継所に駐車場はありません)。
 ただし、定時にシャトルバスを運行する。(保津文化センター ↔ 祢田・島ノ前中継所)
 また、駐車場は指定場所とし、1チーム2台以内とする。
 駐車場については監督者会議で連絡する。
5. 点呼について
 (1) 第1次点呼
 ・競技者受付をもって第1点呼とする。
 ・第1次点呼(受付)がない場合は棄権とする。
 (2) 最終点呼
 ・次のとおり現地で行う。

区間	男子(1部)	男子(3部)	女子(2・4部)	小学生(5・6部)	スタート
1	9:30～9:40	9:30～9:40	9:30～9:40	最終点呼	女子 1組 9:20
2	9:30～9:40	9:30～9:40	9:50～10:05		
3	9:30～9:40	9:50～10:05	10:00～10:15		男子 1組 9:35 2組 9:50
4	10:00～10:15	10:00～10:15	9:30～9:40		
5	10:00～10:15	9:30～9:40	9:50～10:05		
6			10:00～10:15		
フィニッシュ 予想時間	1° 13'00	1° 03'00	1° 17'00		

6. 監督は、不慮の事故等に備え、原則として市立保津文化センター前付近に待機すること。
7. 総合成績は、閉会式終了後に各チームに配布する予定であるが、できない場合は後日郵送する。
8. 競技終了後、タスキを返還すること。ナンバーカードは返還の必要なし。
9. 選手等は、中継所付近の民家等に迷惑をかけないようにすること。

10. 主催者は、衣類などの輸送は一切しない。また、衣類、バッグ等は、チーム名を明記し、各中継所の指定された場所に置くこと。
11. 貴重品は、各チームで責任を持って保管すること。
12. 雨天の場合は決行しますが、積雪や道路事情・災害等で、実施不可能な場合は、当日午前7時00分の時点で判断し中止することもある。
13. 小学生の参加申込は保護者の同意を必要とする。（申込書と兼ねる。）

※当日の問合せは、午前7時00分から7時30分までに下記へ行うこと。

大会本部 **☎**※携帯電話番号記載
 亀岡市体育協会事務局 **☎**0771-24-8385 まで

ミニ駅伝の部 注意事項

1. 受付時間 平成29年2月5日(日)午前8時15分～午前8時30分(厳守)
 ミニ駅伝代表者打合せ 8時30分 受付横 ※代表者は必ず出席すること。
2. 開会式 午前8時45分 開会(市立保津文化センター)
3. スタート時間 6部(女子) 9:20
 5部(男子) 1組 9:35
 2組 9:50
4. ナンバーカード 胸部と背部に次に指定するナンバーカードをつけること。(主催者準備)
 5部(男子)は白地に黒文字 6部(女子)は白地に赤文字
5. 最終点呼(コール) 5部(男子)9:20、6部(女子)9:00に最終点呼場所(会場図に記載)で行います。
 (その時にナンバーカードを確認します。)
 ※招集に遅れた場合は失格となります。
6. その他 事情により欠場するときは、大会前日までは亀岡市体育協会(☎0771-24-8385)。
 当日の欠場の場合は、大会本部(☎※携帯番号記載)まで連絡すること。
※当日オーダーに欠員が生じた場合は、競技に参加できません。
※3名が揃わないと競技には参加できませんので、あらかじめご了承ください。